

「夕焼論争」にみる童謡像の多様性の実相

金 田 啓 子

Abstract

The 'doyo' is the song which was intentionally created for children in 1918 (the seventh of Taisho), and was not accompanied by melody at the first stage. From the latter of the Taisho period to the early years of the Showa period, there appeared many writers of the 'doyo', and many primary school teachers introduced them into school lessons, though not officially. The views on the 'doyo' gradually got diversified, finally to dispute among the 'doyo' writers and teachers. Here, Noguchi Ujo and Yokose Yau, poets alike, are given for example. The 'doyo' teachers came to break up into factions according to which of those two poets to support.

It is, today, generally recognized, that the then disputation was unproductive because their theories could not cross each other for discussion. From the viewpoint of the day, however, their points at issue could be consist with each other, though different and not fused into one, and be united

at a higher level. Both points are necessary for the present education for children.

I suggest here that the points of Ujo's and Yau's groups have a common goal, judging from the viewpoint of 'human education'. When they deal with the 'doyo', the former lays stress on discipline and the latter on cultivation in order to reach the educational goal. The two could be more effective if combined, in the modern education for children.

キーワード…… 野口雨情 横瀬夜雨 感情教育

芸術教育

第一章 研究の目的・意義・方法

「童謡」は大正七年『児童文芸雑誌』赤い鳥』の創刊運動の一環として興ったものである。この雑誌の目的は、従来の「俗悪なお伽嘶や」低級な「唱歌に代わって」「芸術として真価ある童謡と童謡を創作する」ことにあった¹⁾。以後、『赤い鳥』の後続雑誌が続々と現れ、昭和初期にかけてそれらを中心に童謡も童謡も隆盛を極めたのである。

童謡の方に着目してみると、唱歌に代わるものとはどうもの、最初は詩人が中心となって運動を始めたため、「歌詞」としてより

¹⁾ 「夕焼論争」にみる童謡像の多様性の実相 (金田)

も、「詩」としての要素が強かった²。したがって「童謡」という語義は、曲の付けられた歌詞から読み味わうための児童自由詩まで、広い範囲を表している。このことから、「童謡」に関して思い描く像は各童謡作家や指導者によって異なることとなり、様々な論争を起こす引き金となった。

一方、現在の視点から童謡を評価する場合、歌詞に着眼すると「詩」としての価値をはかるものとなっているのが一般である。例えば、北原白秋・西條八十・野口雨情は童謡隆盛期に三巨星と称されたが、そのうちの雨情の作品は、「詩的価値は低い」と言い切られている³。しかし他方で雨情は、「日本で一番よく歌われて来た童謡をかたづけしから作っている人物である。白秋、八十と並んで、日本の童謡の三人の元祖の一人ということになっているが、作品の知名度では雨情が一等だ」という評も受けている⁴。つまり、詩的価値、しかも現在支持されている観点からは価値と、作品の一般への浸透の間には必ずしも相関関係があるとは限らないのである。そこから、雨情が目指していた童謡は、作品の詩的価値が高いと認識されている白秋や八十の目指したものと同じであったのかということに関しての疑問が生じる。すなわち当時の童謡作家の童謡像が多様であったならば、異なる目的を有するものを、同一の基準で価値判断することは無意味であると考えられる。しかしかといって、乱立する童謡像をすべて正当化することも妥当性を欠いているであろう。

したがって本論においては、当時行われた、童謡をめぐるの

論争を取り上げ検討することとする。理由は、論争の当事者間の双方の言い分に、各々の主張が表れていることは確実であり、更に一方のどの点かもう一方からみて批判の対象となるのかを探ることも可能であることにある。論の絡み合いを総たものに着目することによって、恣意的に氾濫した主張でなく、異なりながらも関わり合いを持った像を押さえることをねらいとする。

今回特に焦点を当てるのは「夕焼論争」である。この論争は、童謡の価値をめぐる雨情と詩人の横瀬夜雨の間に起こったものであるが、お互いの論点が食い違っていたために、「不毛」なものとされて来た⁵。しかし、確かに決着がつかなかったという点からみれば不毛なものであったと言えるが、別の面から捉えると、相容れない主張にこそそれぞれの思い描く童謡像を認めることができると考えられる。よって、ここでは両者の目指した童謡像とその価値をそのまま捉えることを目的とする。そこから、雨情童謡の価値の内容が明らかとなり、ひいては、新たな童謡評価の基準が生まれる可能性があると考ええる。

方法としては、まず「夕焼論争」の概要を示した上で、入手できた限りの資料を解題し、童謡論・童謡教育論、作品の両面から双方の主張・お互いの関係を検討することとする。

第二章 「夕焼論争」の概要

(一) 「夕焼論争」関係人物

前述のように、この論争は野口雨情と横瀬夜雨の間で起こったものであるが、実際には、それぞれを取り巻く地元の小学校教師等も含めての論争であった。

横瀬夜雨は茨城在住の詩人であり、直接に童謡の創作活動をするとはなかった。しかし彼のもとには、十代後半から二十代の栗原真平（結城郡石下小学校、後退職）・羽田松雄（結城郡五箇小学校）・吉田三郎（真壁郡大宝小学校、後真壁郡若柳小学校）・佐藤博（結城郡中結城小学校）という童謡教育に熱心な教師と、近隣の子どもに童謡指導をする中学生・中山省三郎（大宝地域）が集い、彼らの活動を通して夜雨は理論的な支柱となつて行つたと思われる。夜雨は北原白秋と親交があり、詩作においても共通の考え方を持つていた。したがって、夜雨の童謡観も必然的に白秋の影響を受けたものとなつていたのである。そして門下生の栗原・羽田・吉田・佐藤・中山は「夕焼社」という結社を興し、機関誌『夕焼』を発行した。これは単に作品を掲載したのではなく、児童の作品を主に編集したのが同人たちが童謡論を展開する場として発行したのかわからないほど真剣で、しかもかなりのスペースをさいて童謡論が載せられていたといふことである⁶。中には夜雨による寄稿もあり、論争の発端となつた場と考えられる。『夕焼』と論争との関係については次章に詳述する。

一方の雨情も、童謡の普及に力を注いでおり、茨城県の童謡揺籃校⁷・真壁郡若柳小学校の活動に積極的に関わつていた。雨情

と懇意にしていた当校の教師・栗野柳太郎は、「我が茨城が生むた偉大なる御指導の下に、若柳校は大正九年四月より過去三カ年の間全校一致して童謡教育の苦しい体験と成績を着々と他に先んじて挙げて来ました。」と述べている⁸。童謡教育の「体験」の内容としては、大正十一年に発行された童謡集『蝙蝠の唄』⁹の作成や童謡祭の開催などのことを指していると思われる。この他に雨情側では詩人・森田麦の秋と茨城県視学・清水恒太郎が論を展開した。雨情は他に、童謡擁護に当たつてゐる者として、長岡襄・蔵田茂夫・倉田彦郎・宮本雅由・大越親・藤沼四郎・宇佐美駿らの名前を挙げているが¹⁰、彼らがどのような活動をしていたのか、どのような論を述べていたのかということは現時点では詳らかではない。

(二) 論争の経過

大正七年に創刊された『赤い鳥』は、北原白秋に童謡欄が任せられ、白秋を始めとした童謡作家の作品が載せられるとともに、一般からの投稿作品も掲載された。そして数年のうちに類似雑誌が次々と発刊され、それらを通して童謡は全国に広がつて行つたのである。その中でも「夕焼論争」が繰り上げられた茨城県は、最も盛んに童謡を取り入れた地域の一つであつた。『赤い鳥』への投稿作品の数を、童謡の全国への広がり、また茨城への定着の目安としてみると、次の通りである（数字は、上段が各学校の掲載された数、下段はその月の全体の掲載作品数）¹¹。

の投稿も多くなっていることが分かる。また、掲載された数の多い学校名をみると、大半が前述の夕焼社同人、または栗野柳太郎が指導に当たっていたところで、いずれも茨城南西部の地域だということが分かる。これらのことから、「夕焼論争」が勃発したのは大正十一年であるが、新興芸術である童謡が一応一部の先駆的な学校に定着し、それゆえに論争する基盤も整ったと捉えることができる。

このような背景を基盤とし、雨情と夜雨という、童謡に関する実践的な活動をしている教師と関わりを持つ詩人同士が、童謡の質や指導の仕方について衝突したのである。主張を公開する場合は同人誌『夕焼』、『常総新聞』、『いはらき』などの新聞、論文雑誌『茨城教育』であった。

しかし、前にも触れたように、この論争は平行線に終わり決着はつかなかった。では、どのような点で論点がズレていると捉えられているのか、現時点での認識を次節にまとめてみる。

（三）論点のズレ

「夕焼論争」自己主張のぶつけ合いに終わったという指摘は畑中や石塚によっても為されているが、最初に具体的にこのことを述べたのは、論争当初から、その一端を担っていた夕焼社同人のメンバー・佐藤博である。彼は「夜雨雨情両氏の間に立ちて」において、「夜雨氏は童謡を廣義にとりて、兒童自由詩の方までも此の中に入れてをり、又雨情氏は歌謡の一分類としての童謡を論じ

てを」り、「論は要するに本質論ではなく、小學校にはいづれを取入るゝが最有効かといふこと」が問題であるということである¹²。つまり、うたう童謡と読み味わう童謡との違いが論点のズレの原因であったということである。確かに夜雨は童謡が読み味わう「自由詩」であることを強調し、雨情は童謡が謡うものであるということにこだわった。そのためにこの論争は「自由詩・童謡論争」とも呼ばれているのであるが、読むか謡うかの違いの指摘に留まる考察では不十分であると論者は考える。それは表面に表れた違いであって、重要なのはその根拠となる思想である。夜雨も雨情も、読む詩と謡う詩を別個に認めた上で片方を支持しているのではなく、「童謡」という語の概念としてどちらか片方をより強く認識し、他方の要素も副次的に混在させ認めているものもあるのである。したがって、童謡において、読み味わうことあるいは謡うことを第一義とすることによってどのような効果を考えていたのかを探る必要があるであろう。

また論点のズレの指摘については、この論争を『新いはらき』紙上に再現した中山富士子も、見出しに「うたわれる童謡を（雨情）／人情教育論の否定（夜雨）」と示しており¹³、佐藤の着目点に加え、「人情教育」という観点に着目している。このことは佐藤の指摘と併せ、雨情が人情・感情教育のために謡う童謡を用いたことを批判した夜雨側が、読み味わう詩を以ってどのような教育を目指したのかを探る手掛かりともなり得るであろう。

これらのことから、二つのズレた論点が、何を基調に主張され

イ	栗野柳太郎	子供の教育と童謡 (三)(四)(五)	いはらき	いはらき写し
ロ	野口雨情	小学校へ童謡の提議	いはらき	いはらき写し
ハ	横瀬夜雨	馬骨人言	夕焼四号 (五号)	新いばらき/ 茨城の教育遺産
ニ	無名氏	をはりに	夕焼四号	新いばらき
ホ	木暮三郎 (中山省三郎)	交錯	夕焼(五号)	茨城の教育遺産
ヘ	栗原真平	小話二つ三つ	夕焼六号	新いばらき
ト	中山省三郎	後記	夕焼六号	新いばらき
チ	栗原真平	火を投げる	夕焼七号	新いばらき
リ	中山省三郎	後記	夕焼七号	新いばらき
又	吉田三郎	不明	夕焼八号	新いばらき
ル	栗原真平	不明	夕焼	新いばらき
ヲ	羽田松雄	愚象	夕焼	新いばらき

たのか、またそれらはお互いを潰さなければならぬ対立なのか、関連し合い両立することが可能なものであるのか、それを確かめることが必要であることが分かる。

以下、実際の資料に当たり、そのことを検討して行く。

第三章 入手資料解題

(一) 資料一覧

ここでは、論者が入手できた限りの資料を整理することを試み

ワ	佐藤博	童謡の流行を難ず	茨城教育 (七・一五号)	茨城教育
カ	野口雨情	童謡教育と其の本質 童謡のわからない人々へ	常総新聞	新いばらき/ 茨城の教育遺産
ヨ	横瀬夜雨	童謡に就いて 其本質と野口氏の態度批判	常総新聞	新いばらき/ 茨城の教育遺産
タ	横瀬夜雨	野口雨情と私	常総新聞	新いばらき
レ	横瀬夜雨	私は退却する	常総新聞	新いばらき
ソ	夕焼社連名	「夕焼」の宣言	常総新聞	新いばらき
ツ	佐藤博	はしがき	常総新聞	新いばらき
ネ	佐藤博	児童自由詩主義者として ある人々へ	常総新聞	新いばらき
ナ	(よ) (吉田三郎)	夕焼社夜話	常総新聞	茨城の教育遺産
ラ	佐藤博	夜雨雨情両氏の間に立ちて	常総新聞	茨城の教育遺産

た。前述のように、論争は『夕焼』『常総新聞』『いはらき』『茨城教育』を通して行われたが、『茨城教育』以外の一次資料は、現存するものを見付けることができなかった。よって、後年引用などされたものを拾い出しまとめたのが、前頁の表のものである。

全部で、**イ**、**カ**、**ク**であるが、**イ**・**ロ**は『いはらき』に**ハ**、**ヲ**は『夕焼』に、**カ**、**ヲ**は『常総新聞』に、**ク**は『茨城教育』に載せられたものである。出典は最下段にある通りであるが、**イ**・**ロ**の「いはらき写し」というのは、新聞『いはらき』の記事をそのまま真壁町史編さん委員会が原稿用紙に写しとり保存していたものである。**ク**の「茨城教育」は茨城県教育会による大正十一年の『茨城教育』そのものであり、**ハ**ホカヨナヲの「茨城の教育遺産」は、石塚哲次郎による『茨城の教育遺産』の中の引用部分ということである。その他の『新いばらき』は新聞の名称であり、夕焼社同人の一人であった、中山省三郎の夫人・中山富士子と大村隆とが昭和四十三年一月から二月にかけて連載したものである。中には『夕焼』の号数や論文の題名が記されていないものがあつたり、『常総新聞』に至っては日にちが全く記されていないというように、かなり不正確なものであるが、各論者の主張は読み取ることが可能である。また、**イ**ロハホワカヨレソツは、欠落部分もなく参照することができている。

(一) 解題

イ栗野柳太郎「子供の教育と童謡」(三)(四)(五)は、大正

十一年一月十八・十九・二十日の新聞『いはらき』の三面に連載された、実際研究の報告である。真壁町史編さん委員会による保存であるが、恐らく存在するであろう(一)(二)は入手することができなかった。(三)は、児童が創作した童謡を数編挙げ、内容を吟味し、道徳的教育としてどのように有効であるのかを説いている。(四)は「謡う」ということに特に着目し、子どもが謡うことを求めていること、謡うことが、各自の思想感情の自然の発露であることを説明している。(五)は、子どもの創作する童謡が、大人が子どもの家庭の生活・個性・感情等を知るために有効であることを述べている。また、童謡創作を通して文の形を整える練習をすることにより、綴方においても要を得た文を書くことができるようになるということにつなげている。

ロ野口雨情「小学校へ童謡の提議」は、大正十一年二月八日の新聞『いはらき』二面に載せられた記事である。ここでは、子どもが創作する童謡ではなく、大人が子どもに与える童謡について述べられている。そして、雨情が優れた作品だと考えているのは、「児童の心にびつたりと触れるもの」で、児童が「直覚江て、いつまでも忘れずに歌へ」るもの、逆に良くないと考えるのは、「児童の心に触れないもの」で、「その時限りで再び自発的に歌はうとはし」ないものであることが記されている。

ハ、**ヲ**は夕焼社の発行したガリ版刷りの雑誌『夕焼』に載せられたものである。今回収集したものは、その大部分が『新いばらき』から抜き出したものであるが、その執筆者である中山富士子

と大村隆によれば、この論争は力「常総新聞」の雨情の公開状に始まり、『夕焼』における夜雨の八「馬骨人言」は一旦終結した論争の再延長と捉えられているようである。しかしこのことには吟味が必要である。なぜなら昭和四三・一・二六の『新いばらき』紙上には、論争の説明として「童謡についての見解の相違から野口雨情と横瀬夜雨が大正十一年秋に『常総新聞』を通じて行ったもの」とある一方で、『夕焼』は大正十一年秋以前に八を掲載していると思われるからである。『夕焼』は現存するものが殆どなく、いつ始まったものなのかということもはっきりしていない。茨城の童謡運動に関する資料を発掘し、一九九一年にそれをまとめて『茨城の教育遺産』として出版した石塚哲次郎も、『夕焼』第一号は、まだ発見されていないようだ⁽¹⁴⁾と述べ、「大正十年の九月か十月頃に発行が始まったことになる」⁽¹⁵⁾という推定にとどめている。しかし、石塚の手元には『夕焼』第五号があり、それは「一九二二年五月十五日」と書かれ、重要な手掛かりを与えている⁽¹⁶⁾。また、ワ佐藤博「童謡の流行を難す」は一次資料を入手したので、大正十一年七月十五日号として発行されたことは間違いないのであるが、雨情の力「童謡教育と其の本質」は、「世間には、私共の主張している『童謡教育』に反対している人があり」、その理由が「童謡は一時の流行にすぎない」ことであるとして非難していることから、佐藤のワを踏まえているのではないかと推測できる。これらのことを考え合わせると、大村隆の、八「馬骨人言」に始まる夜雨の論が、「雨情との論争」(『常総新聞』)におけ

るもの(論者注)の再延長⁽¹⁷⁾である⁽¹⁷⁾という見解は誤りであると思われる。以上に従い、資料を年代順に並べると、大まかには表の通りであろう。ただし、『常総新聞』は日付が記されていないが、たまため、正確な順序は明らかでない。尚、石塚の手元の『夕焼』五号に八「馬骨人言」が掲載されているが、大村の記述ではこれが『夕焼』四号ということになっている。これについては石塚も「第4号の実物が行方不明なので、合点がいかないが致し方ない。」と述べている⁽¹⁸⁾。表では、取り敢えず『新いばらき』による号数を記し、石塚によるものは括弧内に示しておいた。

八横瀬夜雨「馬骨人言」は、大正十一年五月十五日発行とされる『夕焼』四号(五号)に掲載されている。「私は、野口君のような皮肉屋にはなれない」と始めに述べていることから、雨情を批判する文章であることは分かるのであるが、具体的な記述はなく、殆どが自身の長女・いと子の描写に紙面が割かれている。石塚が、「この文章を夜雨が書いたのは、おそらく『蝙蝠の唄』が出版された直後であろう。」と推測していること⁽¹⁹⁾、冒頭に「若し私が、野口雨情君であつたら、大宝校の童謡に、天下一品の折紙をつけてほめたたえたであろう。」とあることから、雨情の指導する童謡と門下生の指導する童謡とが相容れないものであることに對する不満を示した論だと捉えることができるであろう。尚、『新いばらき』昭和四十三年二月二日・三日と『茨城の教育遺産』から抜粋したが、前者は新字体に直してあり、所々欠落しており、後者は旧字体のまま、すべて載せられていた。

〔二〕「をほりに」は『夕焼』四号（五号）のあとがきということであり、やはり大正十一年五月のものとと思われる。無名氏という匿名になっているが、大村隆は吉田三郎と推定している。内容は詩に関するものではなく、子ども生活をどのようにみるかということに重点がおかれ、例えば「子供がさんさんとぶりそそぐ太陽の光をあびながら、土をもてあそんでいる。車のおつたくほみに水がたまっているのでその水を缶詰のあき缶へいれては、その土のところへもって行ってあける。そんな時だ。コロコロ……そんなことはいわないでくれ。」という記述がみられる。大村はこのような記述から「子供たちを第一主義的に考えて教壇に立った吉田三郎のものである」としているが²⁰、寧ろ根拠とすべきなのは右のような具体例を挙げているということではないだろうか。吉田は雨情と二人三脚で童謡運動をすすめていた栗野柳太郎のいる若柳小学校に勤務していたことがあり、栗野に反対して、中山省三郎と共に『夕焼』の編集をしていたという経緯がある。したがって、具体例と共に『おれは、子供を尊重している』などといって、その実局部しか尊重していないのみならず、いい加減なことばかりいつているやつら」という表現をするのは、批判の対象を目の当たりにしていた吉田三郎である可能性が高いと言えるのである。『新いばらき』昭和四十三年二月四日より抜粋。

〔ホ〕木暮三郎「交錯」は、石塚所有の『夕焼』五号に載せられているものであり、大正十一年五月の刊である。木暮三郎とは、中

山省三郎のペンネームであることが、吉田三郎によって明かにされている²¹。これは栗野柳太郎の論文「伸び方と導き方の研究」に対する感想として書かれた論文である。栗野のものは現存しているものが見付からないが、中山の論の要点は、栗野の指導の下に子どもが創作した童謡に悪口を謡ったようなものがあること、それを「子供たちによって偉大視されてゐる大人が賞讃（単簡な共鳴によって）したとすれば、そこにもう、下劣なうたの芽生はでき」ること、そして、「童謡は謡うべきものだということは肯定し得ますが、それがといって、内在律を破壊して外律へ外律へと走る傾向は、全然感心出来」ないということなどである。

〔ハ〕栗原真平「小話二つ三つ」は、『夕焼』六号のものであるので、この雑誌が毎月一冊ずつ発行されていたのだとすれば、これは七月に公開されたということになる。内容は、県当局から「童謡に関する件」という御布令が出され、県をあげての童謡全盛時代になったことが取り上げられている。しかし、具体的な記述はなく比喻表現ばかりであるが、「一犬虚を吠え、万犬これに和する時代は、禍いなる哉。一片の御布令は、燃えついた薪に油を添える類のものである」というように批判的である。県視学の清水恒太郎を始め、一連の雨情らへの反対の表れではないかと思われる。『新いばらき』昭和四十三年二月六日より抜粋。

〔ト〕中山省三郎「後記」も同じく『夕焼』六号で、七月ごろのもではないかと思われる。これは短い文章で童謡に関しては触れられておらず、「教育」学校、学校「建築物」という考え方は教育

の「冒流」であり、教育者にも罪はあるということが述べられている。『新しいばらき』昭和四十三年二月四日より抜粋。

〔子〕栗原真平「火を投げる」は、『夕焼』七号に掲載されたものである。右と同じように推定すれば、大正十一年八月のものである。これは県視学・清水恒太郎の「童謡研究の前に」という論文に対する意見であるが、やはり、清水の論文の現物は見付かっていない。この中で栗原は、「県庁のお役人などにどうせ物分りのいい人はいないだろうからと、この前『童謡に関する件』という御布令が出たときはタカをくくっていたが、こうした長篇物を麗々と書き続けられた根気よさには、すっかり魅せられてしまった。」と、清水に対し一応の評価はしているが、それでも、「わたし達から見れば氏の童謡観は全然『子供』を離れ、『詩』を離れたもので、まるきり方面違いの畑を荒らしているに過ぎない」としか思われない。」という批判をしている。昭和四十三年二月七日より抜粋。

〔リ〕中山省三郎「後記」は、『夕焼』七号のものである。編集後記のようなものであるから〔ト〕と同じように童謡に触れる論ではないが、ある教育者が夕焼社を指して「北原西条讃仰、野口撲滅」という表現をしたことに対し否定の態度を示すという、「雨情側を批判し続けている夕焼社としては興味深い内容のものである。中山は「私たちの周囲に、かくまで童謡を盛んにしてくださった恩人である野口さんを、私たちはもつと考えて見なければなりません」と締めくくっている。これに対し大村は、中山は雨情を弁護

したわけではなく、夕焼社グループを排せきする手段の一つとして県当局がたくみに『雨情 夜雨論争』を利用したことへの反発である」と述べているが²²、詳細は明らかではない。『新しいばらき』昭和四十三年二月七日より抜粋。

〔又〕吉田三郎のものは、『新しいばらき』昭和四十三年二月四日に載せられているものであるが、『夕焼』第八号のものという説明のみで、題名は記されていない。六号・七号と同じように考えれば、大正十一年九月発行のものである。これは短い文の中に、童謡教育に当たっては、「教育者である前に、詩の理解、子供に対する理解を深くせねばならぬ」という意見が述べられている。

〔ル〕栗原真平は、『新しいばらき』昭和四十三年二月七日からの抜粋で、題名だけではなく『夕焼』何号のものであるかも明らかではないが、内容は芸術論である。栗原は、「芸術が単に人間の感情のみにへつらうもので」はなく、人間全体を対象とするものであり、「人間そのものをして、さらに意志においても、より高め、より深め、より潜め、より光らしめ、より輝かしめ、より躍らしめるのである」とした。この中では童謡が「享樂」となることを否定している。また、ここでも県視学・清水恒太郎を名指して批判している。

〔ウ〕羽田松雄は、題名は「愚象」であるが、『夕焼』の号数は不明である。また、『新しいばらき』昭和四十三年二月八日からの抜粋であるが引用部分が少なく、一部の主張しか捉えることができない。しかし、「童謡は詩である」と芸術性を強調し、更に「實在に

ふれていないものに正確はない」と芸術としての童謡の捉え方が具体的に記されている。

〔ワ〕佐藤博「童謡の流行を難す」は、一次資料が手に入った唯一のものであり、茨城県教育会編『茨城教育』大正十一年七月十五日号に掲載されたものであることは確実である。内容は、題目からは誤解を招き易いが、童謡が流行することを非難しているわけではなく、流行することによって「藝術界の一分野に立つ」童謡観からは批判しなければならぬ点が出て来ることを憂えているのである。批判の対象となる具体的なものは、ひやかし等をうたったもの、観照が表皮的・皮相的であるもの、表現形式に自由を欠いているものなどである。一方佐藤は「唄ふ」ことを「本能的欲求の一つである」という、夕焼社の中では異質な見解を示しており、この考え方が〔ウ〕にもつながっているであろう。

〔カ〕野口雨情「童謡教育と其の本質 童謡のわからない人々へ」は、大正十一年の秋、『常総新聞』を論争に巻き込むきっかけとなった公開状であると思われる。『新いばらき』昭和四十三年一月二十八日と『茨城の教育遺産』双方に掲載されており、〔ハ〕と同様、後者の方にすべて正確な形で遺されている。〔ヨナラ〕も含めて、一つの『常総新聞』の記事となったのが、秋であるという以上のこととは分らない。この論の中では雨情は、自分の主張に反対する勢力に対し、二つの点に絞って更なる反論を行っている。一つ目は現時点での童謡の流行は一時的なものでなく、時代の要求に添えているものであるという主旨である。「童謡の流行」ということ

から考えれば〔ワ〕に反応したとすることもできるが、流行を非難する人々の「重なる理由としては、童謡は一時の流行にすぎない。小學校の先生方がその流行の尻馬に乗って騒ぎ廻つて何んになるかと云ふことにあるらしく思はれます」というところをみると、佐藤の主張を曲解しているか、別の者に対する反論であるかも知れないことも考えられる。もう一つは、「童謡は謡ふと云ふことが主であつて、讀むと云ふことは主でない」にも反対してゐる人」に対する反論であるが、これについては、反対者のことを「韻文と散文の區別の解らない人が、若くは、自由綴り方と童謡とを同一視してゐる人なのでありませう」と表現している。散文と韻文が異なることと、讀むことを重んじるか歌うことを重んじるかということとは別のことであるが、ここから雨情が童謡においては歌うことが何を以てても重要であると捉えていることが分かる。

〔ヨ〕横瀬夜雨「童謡に就いて 其本質と野口氏の態度批判」は、〔ハ〕と同様に『新いばらき』昭和四十三年一月二十八・二十九日、『茨城の教育遺産』の双方に掲載されているが、後者の方が正確に再現している。ここには、「野口氏の態度批判」と表題にあるように、「童謡は子供の作るべきものであつて話すべきものでもなく大人の胸馬聲でうたふべきものでもない」、「田舎廻りに日も是足らず、衆愚と伍して得意を感じる前になぜ立派な作物を一篇でも多く出さうとしないか。」と述べている。雨情は「童謡普及行脚」と称して各地を講演して回つたが、これはそれに対する批判であると思われる。他には、雨情自身の作品が「あまりに多くくりか

へしを使つて内容の貧しさを覆はうと」していると指摘し、雨情側についている若柳小学校の栗野柳太郎の指導による作品は「お前達のまはりの事を作れといったので、子供達は一所懸命に親爺やお袋を槍玉に擧げて結局そこらの落書に似てしまったのである」と評価している。そして、自身の門下生・佐藤博の指導による作品を十編挙げ、童謡教育は言葉の調子を強いるのではなく、「一切の拘束をとり拂ひ、すべての干渉をさし控へて、白紙のままに自由に奔放に、自在に、無礎に彼等をして天の聲を擧げしむればよい。」と主張している。

『夕横瀬夜雨「野口雨情と私」は』『新いばらき』昭和四十三年一月二十九日に一部が載せられている。内容は、「童謡は謡うべきものであつて綴方とは違ふ」くらいは、劣等教師すら知つている。』などの記述から、**力**に対する反論と思われる。ここでの要点は、童謡は謡うべきものではないというのではなく、単に謡わんがために、内容の貧弱を被うために、下等なりズムをつくるのがいけない」ということにある。これは、**力**を始め、雨情が一貫して童謡が「謡われる」ことを重視していること対立していることのものである。

『横瀬夜雨「私は退却する」は、雨情との論争からの退却を宣言する文である。しかし、「旗を巻く前に、責任上なお言わねばならぬ事がある。」として最後の雨情への反論を行っている。その中味はこれまでのものと同じで、「彼等に韻律を強いてはならぬ。鳴物を入れさせるな。あいの手を禁ぜよ。」の三条に縮約されている。

言葉のリズム・謡うことを重んじることへの反対である。また更に、雨情の作品を取り上げ、童謡にうたわれている対象物がよく観察されていないことが批判されている。『新いばらき』昭和四十三年一月三十・三十一日より抜粋。

『「夕焼」の宣言』は、羽田松雄・吉田三郎・中山省三郎・栗原真平・佐藤博の連名である。大正十一年秋の『常総新聞』掲載のもので、「宣言」であるから、当紙に「夕焼欄」が設けられた際のものであると思われる。内容は漠然としたものであるが、「詩なのだ。童謡は詩以外の何物でもないのだ。ノ理智の教育を偏して徒らに感情教育とのみいう人びとには私たちは反対する。すべての人間のもつものを生かす道。そこに詩の教育は行われなければならぬ。」というところに、夕焼社の基本姿勢が表れている。以後、この『常総新聞』「夕焼欄」を舞台に、夕焼社同人が論を展開したと考えられる。『新いばらき』昭和四十三年二月一日より抜粋。

『佐藤博「はしがき」は、題名の通り、『常総新聞』に「夕焼欄」ができたことに関しての感謝の念と、抱負が述べられている。『新いばらき』昭和四十三年二月一日より抜粋。

『佐藤博「児童自由詩主義者として ある人々へ」はナラと共に『常総新聞』「夕焼欄」の記事であると思われるが、ここでも佐藤は**力**と同じく「うたうことは子どもの本能的欲求の一つだ」と述べているが、一方で「うたつてもいいので、うたわせるのではありません。」と言いつつ切っている。また、童謡そのものから少し離

れ、「いくら筋の立つた論でも、大家の背景がないと、弱小な一実家の意見としか見てくれない」というように、「大家」という看板に対する反発を表す記述もみられる。『新いばらき』昭和四十三年二月五日より抜粋。

〔ナ〕(よ)「夕焼社夜話」の(よ)というのはこの文に付された署名である。引用している石塚も述べているように、夕焼社のメンバーでこの頭文字を持つ者を考えると、吉田三郎とみて良いと思われる。また内容は、中山省三郎が『夕焼』をおこすに至ったいきさつであり、それを詳しく書くことができるのは、初めから一緒に活動していた吉田であると考えるのが妥当である。

〔ラ〕佐藤博「夜雨雨情両氏の間立ちて」は、前章にも引用した論で、夜雨と雨情の論点のズレを指摘したものである。繰り返すならば、夜雨は「童謡」を児童自由詩も含めた広義にとり、雨情は歌謡の一つを指していると指摘している。つまり、読み味わう詩と謡う詩との違いであり、重要なのは、どちらを小学校に取り入れるべきであるかと述べている。『茨城の教育遺産』より抜粋。

第四章 童謡論・童謡教育論を通しての検討

(一) 夜雨と夕焼社の考え方

前章の資料から考えると、第二章(一)に指摘した、夜雨らに及ぼしている「白秋の影響」がよりはっきりする。白秋が童謡に

対する時に重視していたものは「観照」であると考えられる。例えば、「童謡私観」の中で白秋は、「童謡は単にとりよめのない児童の美しい幻想を歌ふのみである筈はない。時により物に應じて實相の観照は飽迄も正しく、童心とその感覚とに於ては常に眞純素朴であらねばならぬ」とし、次のような例を示している。「竹は竹である。児童もかくのごとく観、成人もかくのごとく観る。児童は単に観る。而も直覺する。成人は細かく観る。而も深く内外に徹する。然し乍ら、何れも竹は竹として観るより外はないのである」²³。つまり、対象をよく見ることに徹することを重んじているのである。

前章で取り上げた夜雨の論にも、その姿勢が強く表れている。特に〔レ〕では、実際の作品を用いて主張を展開しているが、雨情が繰り返すなどにより言葉の「調子」を重視していることへの反論に加え、雨情の童謡が対象物を確実に捉えていないことを批判している。例えば、

「猫が追われて逃げてった

犬はどこまで追ってった

郷門の外まで追ってった

猫はお屋根へあがちゃった

犬は下から上見てる

猫は上から下見てる

犬はワンワンと吠えていた

猫はニヤンニヤンないている

犬も猫もこまちゃった」

という童謡に対し、「逃げてったものなら影は見えない筈だし、追つてったものなら、目前にいる筈もない。然るに雨情君は時間も場所も無視して、上見てる、下見てるといつている。」という批評を加えているのもその一つである。夕焼社にしても、**ク**や**ホ**で「観照」という言葉をそのまま用いている佐藤・中山を始め、他のメンバーも類似する表現を用い、**ヲ**の「対象のうちの實在に融合すること」、「實在にふれ」ることなど、それを「芸術」と捉えている。

(二) 雨情と粟野の考え方

夜雨らが「観照」を重んじているように、雨情が最も重んじていたのが「言葉のリズム」であることは、既に指摘されていることである。**カ**において「童謡は謡うということが主であって、読むということとは主ではない」と述べていることからそれは明らかである。しかし、**カ**で「内律だけが童謡ではないのであります」とあるように雨情自身が強く「外律」を主張しているため、夜雨の**ヨ**のように「単調な拍子」と、唱歌と並べて批評されている例もあるが、それとは少し異なるため、捕捉しておく。前章の資料からは離れるが、雨情は自身の童謡論『童謡十講』の「韻律といふこと」という項目の中で、七五調は「最も軽く軽く日本語では耳に響くが、軽快であるだけに、用ひ方によると単調になり、旧来ありふれた唱歌と何の変わりもないことにな」と述べている。

そして、大切なのは「音数律に囚はれないで、頭から自由に唄ひかかる」ことで、「内容と調子の合致」があれば良いということである²⁴。しかし、謡うために作られなければならないということに変わりはなく、夜雨側の批判の核もそこにあつたのである。

また、もう一つの批判点となつていた雨情の「人情教育」に関する考えは、**ロ**の「現代教育の一大欠点である児童に大切な情育は、童謡によつて初めて立派に補はれる」という言葉に表れている。この教育観は粟野の**イ**の中にもみられるが、ここから興味深い根本姿勢を読み取ることができる。粟野は**イ**の(四)において「感情教育」、「人間の教育」という言葉を用いているが、これは夜雨らの指摘する「人情教育」の類であると思われる。この内容として粟野は、子どもが童謡を創作する場合、「各自の思想感情の自然の発露の儘自由とうたはせること」を重視し、「大人の好い加減な考へから圧倒蹂躪する無理解な態度」を厳しく非難している。一方で、大人が子どもに童謡を与える場合、「高尚な歌を唄へば高潔な感情が養はれ品性が高められる」とし、「子供の世界より俗歌の駆逐」を唱えている。つまり、大人が創作し子どもに与える童謡と、子ども自身の創作による童謡とを区別しているのである。子どもへの創作には、「言葉のリズム」以外に強いるものはなく、寧ろ大人の感情を付加することを忌避しているが、大人の創作するものは、大人の考えで良いものを与え、子どもを導かなければならないと述べている。この考えは雨情においても同じで、論争の中の論ではないが、前述の『童謡十講』を通して道徳的でない

ればならないことが述べられている。このことが、子どもと大人とが同じ観照態度で創作に臨む夜雨側と対立し、攻撃される要因であった。

次に、これらの論文中の主張を、実際の作品によって裏付けるべく、次章でみて行くこととする。

第五章 作品とその扱いを通しての検討

(一) 夜雨の支持する作品

畠の草

白い草

白い穂

白い凧

（中結城 山田藤一郎）

竹のてっぺんへ留まった蜻蛉

竹の先が曲ったので

次の竹へとまった

竹の先がまた曲った

又次の竹へとまった

数えるようにどの竹にも

とまりつつ

うれしそうに飛んでいる

（中結城 山田藤一郎）

これらは、夜雨が^レにおいて引用しているものであるが、中結城小学校の佐藤博の指導による作品である。これについて夜雨は、「まるで絵である」と評価している。即ち静的である。作品が静的であるのみならず、これを創作する態度が静止した状態であることも分かる。情景をじっくりと写しとるために、少しの時間が必要だからである。後者の作品は、竹の所に蜻蛉が来た場面に遭遇し、すぐに感情的な言い回し（ここでは「うれしそうに」）に走るのでなく、竹と蜻蛉の変化を、外に向って表現し人に伝えようというよりは、自分の内面で確認しようという印象を受ける。前者の作品も、まず畠の草に目をつけ、そこから草、穂と細かい視点に移って行く、そして最後にまた全体的な視点に戻り、白いこと、凧いでいることで締めくくっている。じっくりと内面で咀嚼して言葉が発せられていることは明らかである。

(二) 雨情の支持する作品

とりやの

おじさん

死んぢやつた

しなびつつらで

青い顔

これは粟野の指導による若柳小学校の児童の作品であり、本人がⅠの(三)に用いているだけでなく、Ⅲでも批判の対象として挙げられている。双方の言い分をここに比較してみることにする。まず夜雨は、Ⅲにおいてこれを指して「堀などに見る文字と相距るいくばくぞといひたい。」と述べ、Ⅱの木暮三郎と名乗る中山も、はっきりとこの歌に対してというわけではないが、粟野指導の作品を指して、「私はいつでしたか子供たちに『お前たちは悪口をうたったり、でたら目をつたったりしてそれがすぐ童謡だと考へるな』といひました。それはある雑誌に悪口をうたつたのがのつてゐたからでした。」と述べている。確かに「しなびつづら」「青い顔」などは揶揄の類の言葉ととられても当然である。しかし、これに対する粟野の捉え方は全く異なるものであった。「これはこの子供の前の鳥屋のおぢさんが急になくなつた時に、この子供が生れて始めて人間の死顔といふいたましい現実を見て突差的に痛感した死の悲哀が謡となつて出たものであろう。よくく味はつて見ると決して大人達がいふ可哀相とか気の毒とかいふ様な義理一辺の薄ッぺらなものでなく、実に大人には云ひ得ない程の深刻なものであります。」というのがそれである。粟野指導の作品は、即時的に出た言葉である印象を受ける。決して観照して青い顔を写しとつたのではなく、それは驚きの表象なのである。ということとは、夜雨側の支持する作品のように内面で育てて言葉にするこ

とに意味があるのでなく、感じたことをすぐ外側に出すことに意味があると思われる。ではその意味とは何であるのか、論者の見解を示す。

雨情の童謡観では、前章にも示したように、大人の作る童謡と子どもの作る童謡とが異なる。それは大人と子どもに区別を設けていることは言うまでもないが、重要なのは作品がその区別の媒体となつていふことである。雨情と粟野の童謡は子どもの外への表出で、それを大人が理解するために受け取るのである。一方大人が子どもに伝えたい道徳的内容も、童謡を通して子どもに与えるのである。

第六章 童謡像の多様性の実相

本章では、第四章・第五章の検討を基に、従来の指摘について再考することとする。

ここで今一度確認するが、佐藤博ならびに中山富士子・大村隆による見解は次の通りである。まず佐藤は、「夜雨氏は童謡を廣義にとりて、児童自由詩の方までも此の中に入れてをり、又雨情氏は歌謡の一分類としての童謡を論じてをる」と述べ、中山富士子・大村隆も基本的にそれにとつて意見を述べている。そしてそれに加え、中山は『新しいばらき』の連載の際、「うたわれる童謡（雨情）／人情教育論の否定（夜雨）」という見出しを大きく出している。これらから考えて、従来の指摘に違ふことなく、夜雨の

「読み味わうこと」と雨情の「謡うこと」という主張が浮き上がるが、もう一つ、雨情の「人情教育」(「感情教育」「人格教育」)に関して、夜雨らに童謡観の相違がみられたことが分かる。

まず「うたう」童謡について考えてみると、雨情側である栗野は当然「イ」において「謡といふことは、人間の本能でありまた強い欲求である」と述べている。しかし一方で、夜雨側の佐藤も「フネ」において「うたうことは子どもの本能的欲求の一つだ」と一致する見解を述べていることは先に述べた通りである。しかし佐藤にしても「ネ」にあるように、飽くまで「読み味わう」ことを下敷きとし、そこで初めて謡われてもよいという意識であるため、雨情や栗野の「謡うことが主、読むことが従」という考えとは根本的に異なっている。

次に「人情教育の否定」について考えてみるが、最初に、夜雨側のそれに対する「教育」とはどのようなものであったのかというところが問題となる。ここで「ソ」羽田・吉田・中山・栗原・佐藤連名の『夕焼』の宣言「に着目すると、次の言葉が浮かび上がる。「感情教育のため、人情教育のためなどという言葉によって、あまりにも芸術教育の使命はけがされていなかったか」。つまり、童謡の文芸としての側面を重んじ、「芸術教育」として対抗させていたのである。しかし一方で、雨情の言う感情教育・人情教育のよくな視点が夜雨側にないかというところではない。彼らもまた、童謡の芸術・文芸としての重要性を、人間を高めるという大前提の下に据えていたのである。端的にそれを表している例としては、

栗原が「ル」において「芸術は人間生活、人間世界、人間全体を対象とする。そこでは意志も、理性も、感情も、徳性も凡て渾一せられねばならぬ。感情にのみ終始するのではなくて、人間全体を相手にするのである。人間そのものをして、さらに意志においても、より高め、より深め、より潜め、より光らしめ、より輝かしめ、より躍らしめるのである。」と述べているところにみられる。

これらのことを考え合わせると、雨情と夜雨の童謡に対する考え方は、全く別個の次元で対立しているのではなく、共通のものを介しての表裏の関係を呈しているとみることができないだろう。両者は、人間を高めるべきという目的においては共通項を有しているのである。それを「人間形成」という言葉で表すとすれば、それを「陶冶」の面から見たのが夜雨側、「訓育」の面から見たのが雨情側と捉えることができよう。そして、夜雨側の方は詩によって人間形成を行う場合、人間の内面に向かう傾向がある。これは、第四章において夜雨側の特徴であると判断し第五章において裏付けた「観照」態度に表れている。この態度はまず対象物をじっと観ることを通して内面に取り込み、それを正確に写す言葉を練り出すものだからである。引き換え雨情は、童謡を媒体物として捉えている。子どもが創作する童謡は、子どもの気持ちのストレートな表出であり、大人がそれを理解するために触れる。また大人が創作する童謡は、子どもに伝えたい道徳的内容を盛り込み、子どもはそれを口ずさむことで理解する。言わば雨情の求める童謡は、子どもと大人とが外に表れた作品を通して接触する

ことに意義があり、したがってそこには大人と子どもの区別が必要となるのである。一方の夜雨側では、大人も子どもも対象物をよく見てそれを言葉の芸術にするという同等の姿勢で、人間の内面で考え深まりを進めると考えられる。つまり大人にも子どもにも同一の観照態度が求められるため、両者の区別は存在しない。しかし白秋の竹の例から分かるように、区別の代わりに段階を認めることができる。

以上のことをまとめると、雨情と夜雨との間には確かに求める童謡像の違いがみられ、それぞれに見合った評価が為されなければならぬことは当然である。うたう童謡を読み味わう詩の立場から糾弾した当時の論争が不毛に終わったことと同じように、現在において一本化された価値基準から雨情の作品を「詩的価値が低い」と論じることもまた不毛なことなのである。したがって今後の課題としては、雨情の描いた童謡像の価値をはつきりと検討し、それに見合った詩とは、またその効果はどのようなものであるかが明らかにされ、一つの詩の評価基準とならなければならぬ。しかし単に両者の考え方が全く畑違いのものと捉えるのではなく、本研究の成果である、両者の関係も念頭に置かれなければならない。つまり、雨情と夜雨との見解の違いは、全く異なる土壌に芽を出した状態ではなく、「人間形成」という同一の根幹から内方向（陶冶）と外方向（訓育）に分かれて進んだ状態なのである。ばらばらの像が散在するのでなく、お互いの帰着点が共通し得るものと考えれば、両方の価値もまた並立すると認めるこ

とが容易となるであろう。

付記 引用文中の漢字の字体・仮名遣いは、すべて資料そのものに拠った。

△注▽

- (1) 桑原三郎編『日本児童文学大系』第十巻（ほるぶ出版・一九七八）五一五・五一六頁。「創刊に際してのプリント」の引用より。
- (2) 『赤い鳥』に掲載された詩も当初は曲が付けられていなかった。
- (3) 『児童文学辞典』白木茂他編（東京堂出版・昭和四五）。
- (4) 阪田寛夫『童謡でてこい』（河出書房・昭和六一）六〇頁。
- (5) 畑中圭一『童謡論の系譜』（東京書籍・一九九〇）四六頁。
- (6) 大村隆「自由詩・童謡詩論争」、『新しいばらき』昭和四三・二・四三三。
- (7) 童謡を先駆的に取り入れる活動をしていた学校。
- (8) 栗野柳太郎『童謡教育の体験』（茨城教育）大正二二・一一・一三〇。
- (9) 『蝙蝠の唄』（米倉書店・大正一一）。
- (10) 『小学校へ童謡の提議』（『いはらき』初出 第三章（一））参照。
- (11) 『赤い鳥』大正七・七（大正一一・一二）を調査。
- (12) 佐藤博「夜雨雨情両氏の間に立ちて」（『常総新聞』初出・石塚哲次郎『茨城の教育遺産』筑波書林・一九九二）八八・八九頁。
- (13) 『新しいばらき』（昭和四三・一・二八）三三。
- (14) 石塚・前掲書、五七頁。
- (15) 石塚・前掲書、五九頁。
- (16) 石塚・前掲書、四九頁。
- (17) 大村隆「自由詩・童謡詩論争」、『新しいばらき』昭和四三・二・二二三。
- (18) 石塚・前掲書、六一頁。

- (19) 石塚・前掲書、六三頁。
- (20) 大村隆「自由詩・童謡詩論争」、『新しいばらき』昭和四三・二・四
三頁。
- (21) 石塚・前掲書、五三頁。
- (22) 大村「自由詩・童謡詩論争」、『新しいばらき』昭和四三・二・七
三頁。
- (23) 北原白秋「童謡私観」大正二二年、『緑の觸角』改造社・昭和四年
所収）三八・三九頁。
- (24) 野口雨情『童謡十講』大正二二年、『定本野口雨情』第七卷（未來
社・一九八六年）所収、二三一・二三二頁。

主指導教員（齋藤勉教授）、副指導教員（井上正志教授・清田文武教授）